

特例 コース

業務改善助成金

コロナ禍で30%以上**売上高が減少**した中小企業対象

これまでの業務改善助成金に新たなコースができました。

コロナ禍で売上高が減少した中小企業事業主が対象となる特例コースです。これまでの業務改善助成金とは違い、既に引き上げた賃金が対象となります。

経費の**75%**
最大**100万円**
補助

中小企業である

事業業内の最も低い賃金（時給換算）が地域別最低賃金～30円の範囲内

新型コロナウイルス感染症の影響で**売上高等が30%以上減少**している

令和3年7/16～12/31の間に事業場内最低賃金を
30円以上引き上げ済み

生産性向上を図るような設備投資をこれからしたいと考えている。

賃金引上げそれでも
OK

賃金引上げが30円未満の場合でも

①この助成金の申請までに賃金引上げ日に遡って引上げをし

②その差額が支払われている。

業務改善助成金特例コースの利用をご検討ください。

例えば

設備投資

- 機械設備
- パソコン・スマホ
- 貨物自動車
- コンサルティング導入
- 人材育成 など

関連する経費

- 広告宣伝費
- 汎用機器
- 机
- 椅子 など



デリバリー用
バイクを導入
して



チラシで
宣伝！

申請締切日

R4

3/31 (木)

岩手労働局必着

■お問い合わせは業務改善助成金コールセンターへ

03-6388-6155

受付時間▶平日午前8:30～午後5:15

■申請先▶岩手労働局雇用環境・均等室

〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1-9-15

盛岡第2合同庁舎5F

TEL 019-604-3010

R4.1

助成額の上限

最大
100万円

補助率

3 / 4

引き上げる労働者数

	1人	2～3人	4～6人	7人以上
30円以上引き上げ	30万円	50万円	70万円	100万円

業務改善助成金での時給計算の仕方

業務改善助成金では**事業場内の最も低い賃金が地域別最低賃金～30円の範囲内**（地域別最低賃金が改定された場合は変更）であることが必要です。

時給計算に算入

- ☐ 基本給
- ☐ 日給
- ☐ 時給
- ☐ 各種手当（資格手当や役職手当など）

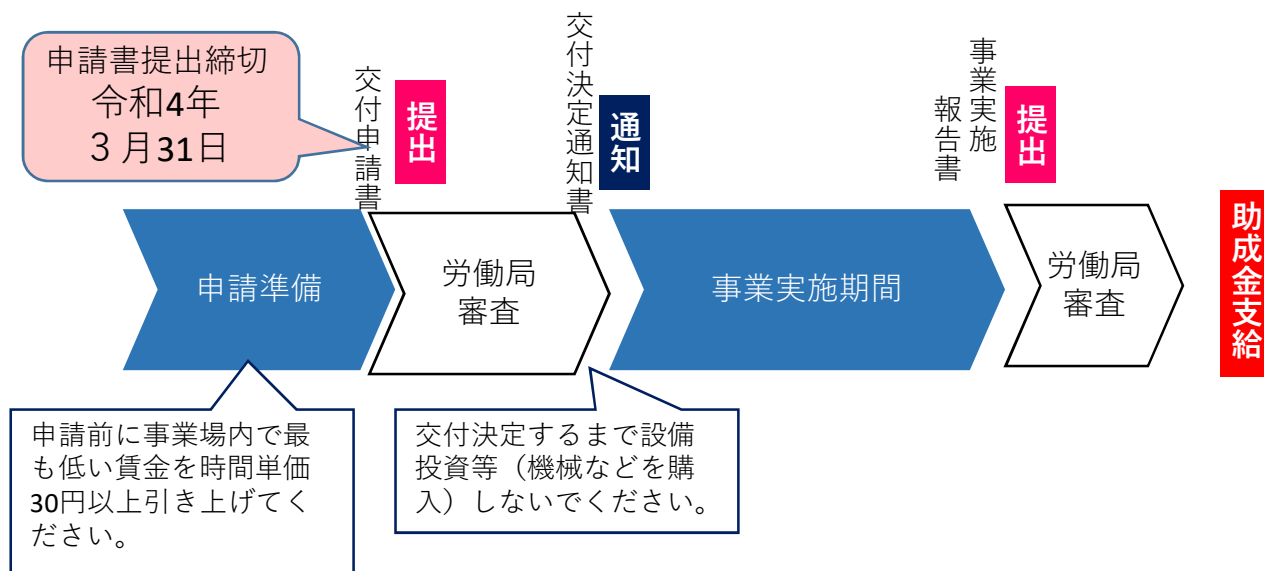
時給計算から除外

- ☐ 臨時に支払われる賃金（結婚手当等）
- ☐ 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ☐ 時間外割増賃金・休日割増賃金・深夜割増賃金
- ☐ 精皆勤手当・通勤手当・家族手当

詳しくはこちらで
ご確認ください



業務改善助成金特例コース申請の流れ



この図は手続きについての大まかな流れです。
詳しくは以下の資料を必ずご確認ください。

- ☐ 交付要綱
- ☐ 交付要領
- ☐ 申請書記載例
- ☐ Q & A



厚生労働省HP

業務改善助成金の特例コースの活用例

利用例 1

飲食店において、配達の効率化とサービス内容の幅広い周知により、多くの顧客を獲得し、生産性が向上した例

これまでの業務改善助成金

デリバリー用バイクの導入

デリバリーサービスを拡大するに当たり、ワゴン車だけでなく、機動的に配送できるデリバリー用3輪バイクを導入



助成対象

広告宣伝費の活用

これまでの店舗内飲食だけでなく、デリバリー・サービスをさらに拡大したことを幅広く周知するために、広告宣伝を実施



対象外

特例コースでは

デリバリー用バイクの導入

デリバリーサービスを拡大するに当たり、ワゴン車だけでなく、機動的に配送できるデリバリー用3輪バイクを導入



関係する経費も対象！

広告宣伝費の活用

これまでの店舗内飲食だけでなく、デリバリー・サービスをさらに拡大したことを幅広く周知するために、広告宣伝を実施



利用例 2

サテライトオフィス内の業務環境全体を整備することにより、テレワークの機能性アップや業務の効率化が図られ、生産性が向上した例

これまでの業務改善助成金

テレワーク機器を導入

新たにサテライトオフィスを設置し、リモートワークの環境を整えるため、テレワーク関連機器を新規に導入



助成対象

備品等購入費の活用

テレワーク関連機器導入に合わせて、「コピー機、プリンター、事務机・椅子等」も導入し、サテライトオフィスの業務環境を整備



対象外

特例コースでは

テレワーク機器を導入

新たにサテライトオフィスを設置し、リモートワークの環境を整えるため、テレワーク関連機器を新規に導入



関係する経費も対象！

備品等購入費の活用

テレワーク関連機器導入に合わせて、「コピー機、プリンター、事務机・椅子等」も導入し、サテライトオフィスの業務環境を整備



その他の業種別活用事例

事業内容	取組概要
通所介護施設	福祉車両の導入により、市内を巡回しやすくなり、稼働回数が増えて送迎効率が20%向上した。
婦人・子供服製造	高性能な工業用ミシンの導入により、厚地仕様の製品でも縫製速度を落とすことなく作業が可能となり、従来と同じ時間で10～15%多く製造可能になった。
陶磁器販売	POSレジの導入により、販売と在庫の管理が同時にできるようになり、棚卸の作業時間も削減できて、毎日のチェック業務が1か月に1回で済むようになった。
障害者福祉施設	クラウド勤怠管理システムの導入により、複数施設の出退勤状況をリアルタイムで把握・集計可能になり、労務管理にかかる時間が1か月に8時間短縮した。
衣類縫製	受注システムの導入により、自社サイトで商品を販売できるようになり、受注作業にかかる時間が60%削減し、電話での聞き違いや製造・発送ミスもなくなった。
電気機械器具製造	工場内のレイアウト変更により、作業スペースが広がり、今までは受注できなかった大きな部品の加工が行えるようになった。
海産物卸売・小売	最新式フライヤーの導入により、二度揚げと油切りが自動でできるようになり、1日当たりで100分程度の作業時間の短縮につながった。
食料品製造・販売	電動フォークリフトの導入により、重量物を短時間で運搬できるようになり、1日当たりの作業時間が30分～1時間短縮し、作業負担も軽減した。
保育園	人材育成教育訓練及び経営コンサルティングの実施により、業務マニュアル作成の整備や、保育スキルの向上、事務作業の効率化が図られた。
歯科診療所	新型治療用チェアユニットの導入により、治療機材の設置、処置、清掃等にかかる作業時間が短縮した。
スーパーマーケット	自動釣銭機の導入により、会計ミスの解消、精算時間の短縮、レジ待ち行列の縮小、クレームの減少につながり、業務効率化が図られた。
製麺所	冷凍車の導入により、保冷材の梱包作業が不要になり、食品を冷蔵庫から冷凍車へ直接積み込むことができ、搬出作業時間が短縮した。
クリーニング	半自動包装機の導入により、衣類を包装する効率が30%向上し、仕上がり量が1時間当たり従前の3倍に増加した。
ホテル	食器洗浄機の導入により、1回当たりの洗浄時間が3分の1に短縮した。また、衣類乾燥機や高圧洗浄機の導入により業務効率化が図られた。

業務改善助成金のより詳細な活用事例については、厚生労働省のHPに掲載されています。

